

## 1.基本診療料

| 届出名称                  | 記号   | 番号    | 算定開始年月日   | 内容                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------|------|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般病棟入院基本料             | 一般入院 | 第455号 | 令和6年7月1日  | 各階病棟 常時入院患者の数が7又はその端数を増すごとに1人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。                                                                                                                                                                             |
|                       |      |       |           | 病床種別：一般<br>病棟数：5棟<br>病床数：224床<br>区分：急性期一般入院料1<br>身体的拘束の最小化を行うにつき、十分な体制が整備されている。                                                                                                                                                     |
| 精神病棟入院基本料             | 精神入院 | 第607号 | 平成30年8月1日 | 各階病棟 常時入院患者の数が13又はその端数を増すごとに1人以上の看護職員（看護師、准看護師、看護補助者）が勤務しています。                                                                                                                                                                      |
|                       |      |       |           | 病床種別：一般<br>病棟数：2棟<br>病床数：91床<br>区分：13対1入院基本料                                                                                                                                                                                        |
| 情報通信機器を用いた診療に係る基準     | 情報通信 | 第39号  | 令和5年3月1日  | 研修を修了した医師が対面診療と組み合わせて診療を行っています。                                                                                                                                                                                                     |
| 医療DX推進体制整備加算          | 医療DX | 第425号 | 令和6年6月1日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。</li> <li>・マイナ保険証を促進する等、医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。</li> <li>・電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療D Xにかかる取組を実施する計画です。</li> </ul> |
| 医療情報取得加算              |      |       |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン資格確認を行う体制を有しています。</li> <li>・当該保険医療機関を受診した患者に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。</li> </ul>                                                                                  |
| 救急医療管理加算              | 救急医療 | 第17号  | 令和2年4月1日  | 法令に定められた医師、看護要員を配置し、救急医療を行うにつき十分な設備を有しています。                                                                                                                                                                                         |
| 診療録管理体制加算1            | 診療録1 | 第1号   | 令和6年6月1日  | 専任の診療録管理責任者を配置し、法令に基づく診療録の管理、情報提供を行っています。                                                                                                                                                                                           |
| 医師事務作業補助体制加算1<br>20対1 | 事補1  | 第43号  | 令和6年6月1日  | 法令に定められた専従の医師事務作業補助者を配置し、医師の負担軽減に資する体制を整備しております。                                                                                                                                                                                    |

|                              |       |       |            |                                                                                                                                                  |
|------------------------------|-------|-------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 急性期看護補助体制加算                  | 急性看補  | 第4号   | 令和6年7月1日   | 法令に定められた看護補助者を配置し、看護師の負担軽減に資する体制を整備しております。                                                                                                       |
|                              |       |       |            | 夜間看護体制加算の有無：有<br>看護補助体制充実加算：加算1<br>急性期看護補助体制加算の届出区分：25対1（看護補助者5割以上）<br>夜間急性期看護補助体制加算の届出区分：夜間100対1                                                |
| 看護職員夜間配置加算<br>12対1配置加算1      | 看夜配   | 第5号   | 令和5年11月1日  | 法令に定められた夜間の看護職員を配置し、看護職員の負担軽減に資する体制を整備しております。                                                                                                    |
| 看護補助加算2                      | 看補    | 第607号 | 令和6年6月1日   | 看護補助体制充実加算1<br>病棟種別：精神<br>病棟数：2棟<br>病床数：91床<br>基本料区分：精神入院<br>看護補助加算の届出区分：看護補助加算2                                                                 |
| 療養環境加算                       | 療     | 第21号  | 令和6年11月1日  |                                                                                                                                                  |
| 重症者等療養環境特別加算                 | 重     | 第83号  | 平成17年10月1日 | 重症者等の容態を常時監視できる設備・構造上の配慮がなされた個室又は2人部屋の病床を有しています。                                                                                                 |
| 無菌治療室管理加算1                   | 無菌1   | 第1号   | 平成24年4月1日  |                                                                                                                                                  |
| 放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合） | 放射治療  | 第1号   | 令和4年4月1日   | 放射性同位元素による治療を行うにつき十分な設備を有しております。                                                                                                                 |
| 緩和ケア診療加算                     | 緩和診   | 第3号   | 令和3年1月1日   | ・緩和ケア診療を行うにつき十分な体制を整えております。<br>・緩和ケアに関する研修を受けた医師を配置しております。<br>・当院は、公益財団法人日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けている病院です。<br>・医師、看護師、薬剤師からなる緩和ケアチームによる診療を行っております。 |
| 精神科身体合併症管理加算                 | 精合併加算 | 第10号  | 平成20年4月1日  | 精神障害者であって身体合併症を有する患者の治療が行えるよう、精神科以外の診療科の医療体制との連携を取っております。                                                                                        |
| 精神科リエゾンチーム加算                 | 精リエ   | 第3号   | 平成30年8月1日  | 精神疾患に係る症状の評価等の必要な診療を行うにつき十分な体制を整えております。                                                                                                          |

|                          |       |      |            |                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------|-------|------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 摂食障害入院医療管理加算             | 摂食障害  | 第7号  | 令和6年3月1日   | <p>摂食障害の診療を行うにつき必要な体制を整えております。</p> <p>【対象患者】重度の摂食障害により著しい体重の減少が認められる患者</p>                                                                                                                                                     |
| 栄養サポートチーム加算              | 栄養チ   | 第20号 | 平成29年5月1日  | 法令に定められた栄養サポートチームを配置し、診療を行っております。                                                                                                                                                                                              |
| 医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1） | 医療安全1 | 第2号  | 平成30年7月1日  | 医療安全管理部門に所属する専従の医療安全管理者が、医療安全管理委員会と連携しつつ、当院の医療安全に係る状況を把握し、その分析結果に基づいて医療安全確保のための業務改善等を継続的に実施しています。                                                                                                                              |
| 感染対策向上加算1（指導強化加算）        | 感染対策1 | 第7号  | 令和4年4月1日   | 医師、認定看護師、薬剤師、検査技師等から組織した感染制御チームを配置し、組織的に感染防止対策を実施する体制を整えております。また、他の医療機関、介護施設等とも連携し協力体制を整えております。                                                                                                                                |
| 患者サポート体制充実加算             | 患サポ   | 第33号 | 平成24年4月1日  | 患者相談窓口を設置し、患者様に対する支援の充実を行うべく必要な体制を整えております。                                                                                                                                                                                     |
| 褥瘡ハイリスク患者ケア加算            | 褥瘡ケア  | 第11号 | 平成23年4月1日  | 褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた専従の認定看護師を配置し、計画に基づいた重点的な褥瘡ケアを行っております。                                                                                                                                                                          |
| ハイリスク妊娠管理加算              | ハイ妊娠  | 第14号 | 平成20年4月1日  | 緊急の分娩に対応できる十分な体制及び設備を整えております。                                                                                                                                                                                                  |
| ハイリスク分娩管理加算              | ハイ分娩  | 第7号  | 平成23年4月1日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科配置医師数：5名</li> <li>・配置助産師数：24名</li> <li>・年間の分娩件数：381件</li> </ul>                                                                                                                    |
| 精神科救急搬送患者地域連携受入加算        | 精救急受入 | 第8号  | 平成24年4月1日  | 救急患者の転院体制についてあらかじめ連携協議を行っております。                                                                                                                                                                                                |
| 後発医薬品使用体制加算2             | 後発使2  | 第35号 | 令和4年4月1日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院及び外来において後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。</li> <li>・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者に十分に説明を行います。</li> <li>・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。</li> </ul> |
| データ提出加算2                 | データ提  | 第16号 | 平成24年10月1日 | 診療している患者様の病態や実施した医療行為の内容等について厚生労働省ヘデータを提出しております。                                                                                                                                                                               |

|                  |       |       |            |                                                                      |
|------------------|-------|-------|------------|----------------------------------------------------------------------|
| 入退院支援加算1         | 入退支   | 第6号   | 令和6年10月1日  | 入退院支援加算の区分：加算1<br>入院時支援加算の有無：有<br>総合機能評価加算の有無：有                      |
| 認知症ケア加算2         | 認ケア   | 第30号  | 令和2年7月1日   | 意思の疎通が難しい方等、身体疾患の治療に影響が見込まれる方に多職種連携して対応しております。                       |
| せん妄ハイリスク患者ケア加算   | せん妄ケア | 第18号  | 令和2年6月1日   | 入院中の患者に対して、せん妄のリスク確認及びせん妄対策を行うにつき必要な体制を整えております。                      |
| 精神疾患診療体制加算       | 精疾診   | 第8号   | 平成29年3月1日  | 救急医療を行うにつき必要な体制を整えております。                                             |
| 精神科急性期医師配置加算     | 精急医配  | 第5号   | 令和2年4月1日   | 精神科急性期医師配置加算区分：加算2のイ<br>精神科急性期医師配置加算を算定する病棟数の合計：2棟                   |
| 排尿自立支援加算         | 排自支   | 第7号   | 令和4年7月1日   | 排尿ケアチームを設置し、排尿に関するケアを行うにつき十分な体制を整えております。。                            |
| 地域医療体制確保加算       | 地医確保  | 第7号   | 令和4年6月1日   | 救急搬送、周産期医療に係る実績を相当程度有しており、病院勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する体制を整えております。           |
| ハイケアユニット入院医療管理料1 | ハイケア1 | 第6号   | 令和6年10月1日  | 集中治療を行うにつき必要な専用施設を有し、専任の医師及び入院患者4人に対し1人以上の専任の看護師を配置しています。            |
| 新生児特定集中治療室管理料2   | 新2    | 第1号   | 平成26年10月1日 | 集中治療を行うにつき必要な専用施設を有し、専任の医師及び入院患者3人に対し1人以上の看護師を配置しています。               |
| 地域包括ケア病棟入院料2     | 地包ケア2 | 第44号  | 令和6年6月1日   | 在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割の病棟です。                               |
|                  |       |       |            | 当該病棟区分：一般<br>病棟入院料 病床数：40床<br>看護職員配置加算の届出：有<br>看護補助体制充実加算に係る届出：有 加算1 |
| 入院時食事療養（Ⅰ）       | 食     | 第633号 | 平成6年10月1日  | 法令に基づいた給食施設、管理栄養士を配置しています。                                           |

## 2.特掲診療科

| 届出名称 | 記号 | 番号 | 算定開始年月日 | 内容 |
|------|----|----|---------|----|
|------|----|----|---------|----|

|                                  |       |      |           |                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------|-------|------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算 | 遠隔ベ   | 第14号 | 令和3年5月1日  | 循環器内科又は心臓血管外科の知識と経験を持つ医師を配置し、関連学会から示されているガイドライン等を遵守して診療を行っております。                                                                                                                                                     |
| 糖尿病合併症管理料                        | 糖管    | 第12号 | 平成22年9月1日 | 糖尿病治療及び糖尿病足病変の診療に従事した十分な経験を持つ医師、適切な研修を修了した看護師を配置し診療を行っております。                                                                                                                                                         |
| がん性疼痛緩和指導管理料                     | がん疼   | 第23号 | 平成22年4月1日 | 適切な研修を修了した緩和ケアの経験を有する医師を配置し診療を行っております。                                                                                                                                                                               |
| がん患者指導管理料イ                       | がん指イ  | 第13号 | 令和4年10月1日 | 悪性腫瘍と診断された患者に対して専任の医師及び看護師が治療方針の説明及び相談を行います。                                                                                                                                                                         |
| がん患者指導管理料ロ                       | がん指ロ  | 第11号 | 平成28年3月1日 | 悪性腫瘍と診断された患者に対して専任の医師及び看護師が治療方針の説明及び相談を行います。                                                                                                                                                                         |
| がん患者指導管理料ハ                       | がん指ハ  | 第1号  | 平成26年4月1日 | 悪性腫瘍と診断された患者に対して専任の医師及び薬剤師が治療方針の説明及び相談を行います。                                                                                                                                                                         |
| 外来緩和ケア管理料                        | 外緩    | 第3号  | 令和6年8月1日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケア診療を行うにつき十分な体制を整えております。</li> <li>・緩和ケアに関する研修を受けた医師を配置しております。</li> <li>・当院は、公益財団法人日本医療機能評価機構等が行う医療機能評価を受けている病院です。</li> <li>・医師、看護師、薬剤師からなる緩和ケアチームによる診療を行っております。</li> </ul> |
| 糖尿病透析予防指導管理料                     | 糖防管   | 第4号  | 平成24年4月1日 | 糖尿病及び糖尿病性腎症の予防指導の十分な経験を有する医師、看護師又は保健師、管理栄養士を有し診療を行っております。                                                                                                                                                            |
| 乳腺炎重症化予防ケア・指導料                   | 乳腺ケア  | 第2号  | 平成30年6月1日 | 乳腺炎の重症化及び再発予防指導、診療の経験を有する医師、助産師を配置し、診療を行っております。                                                                                                                                                                      |
| 婦人科特定疾患治療管理料                     | 婦特管   | 第19号 | 令和2年5月1日  | 婦人科疾患の診療を行うにつき十分な経験を有し、器質性月経困難症の治療に係る研修を修了した医師を配置し診療を行っております。                                                                                                                                                        |
| 腎代替療法指導管理料                       | 腎代替管  | 第3号  | 令和2年7月1日  | 腎臓内科の経験を有する医師、腎臓病患者の看護の経験を有する看護師を配置し診療を行っております。                                                                                                                                                                      |
| 一般不妊治療管理料                        | 一妊管   | 第7号  | 令和4年4月1日  | 産婦人科の十分な経験を持つ医師を配置し診療を行っております。国が示す不妊症に係る医療機関の情報提供に関する事業に協力しております。                                                                                                                                                    |
| 生殖補助医療管理料1                       | 生補管 1 | 第3号  | 令和4年4月1日  | 生殖補助医療の経験を有する医師を配置し診療を行っております。                                                                                                                                                                                       |

|                  |       |      |            |                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------|-------|------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 二次性骨折予防継続管理料1    | 二骨管 1 | 第11号 | 令和4年4月1日   | 急性期一般入院料の病棟患者に対し、骨粗鬆症の診療を担当する専任の医師、看護師、薬剤師を配置し診療を行っております。                                                                                                                                                                               |
| 二次性骨折予防継続管理料2    | 二骨継 2 | 第7号  | 令和4年4月1日   | 地域包括ケア病棟入院料の病棟患者に対し、骨粗鬆症の診療を担当する専任の医師、看護師、薬剤師を配置し診療を行っております。                                                                                                                                                                            |
| 二次性骨折予防継続管理料3    | 二骨継 3 | 第23号 | 令和4年8月1日   | 入院患者以外の患者に対し、骨粗鬆症の診療を担当する専任の医師、看護師、薬剤師を配置し診療を行っております。                                                                                                                                                                                   |
| 下肢創傷処置管理料        | 下創管   | 第8号  | 令和4年9月1日   | 適切な研修を修了した皮膚科の経験を有する医師を配置し診療を行っております。                                                                                                                                                                                                   |
| 夜間休日救急搬送医学管理料    | 救搬看体  | 第13号 | 令和2年4月1日   | 休日及び夜間における救急医療の確保のための診療を行っております。                                                                                                                                                                                                        |
| 救急搬送看護体制加算1      |       |      |            |                                                                                                                                                                                                                                         |
| 外来腫瘍化学療法診療料1     | 外化診 1 | 第12号 | 令和6年10月1日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療料を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。</li> <li>・急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制をとっています。</li> <li>・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を年1回以上開催しています。</li> </ul> |
| ニコチン依存症管理料       | ニコ    | 第62号 | 平成29年7月1日  | 法令に基づいた常勤の医師・看護師を配置し、ニコチン依存症管理を適切に実施しております。                                                                                                                                                                                             |
| 開放型病院共同指導料       | 開     | 第10号 | 平成23年7月1日  |                                                                                                                                                                                                                                         |
| ハイリスク妊産婦共同管理料（Ⅰ） | ハイⅠ   | 第12号 | 平成18年7月1日  | 共同で行う保険医療機関名：<br>ひろしま通りウイミズクリニック 宮崎市広島1丁目16-9 0985-60-7807<br>いまむらウイミズクリニック 宮崎市高千穂通2丁目5-5 0985-31-3908<br>谷山産婦人科医院 宮崎市佐土原町上田島3875 0985-74-0078<br>花ヶ島ウイメンズクリニック 宮崎市花ヶ島町観音免894 0985-25-8883                                              |
| がん治療連携指導料        | がん指   | 第12号 | 平成23年10月1日 | あらかじめ計画策定病院において疾患や患者の状態等に応じた地域連携診療計画が作成、共有されています。                                                                                                                                                                                       |

|                                                      |         |      |            |                                                                                        |
|------------------------------------------------------|---------|------|------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 外来排尿自立指導料                                            | 外排自     | 第8号  | 令和4年7月1日   | 医師、看護師、理学療法士又は作業療法士から構成される排尿ケアチームを設置し診療を行っております。                                       |
| ハイリスク妊産婦連携指導料1                                       | ハイ妊連1   | 第4号  | 令和1年9月1日   | 精神疾患を有する妊産婦の診療について、十分な実績を有しております。                                                      |
| ハイリスク妊産婦連携指導料2                                       | ハイ妊連2   | 第3号  | 令和1年9月1日   | 精神疾患を有する妊産婦の診療について、十分な実績を有しております。                                                      |
| 肝炎インターフェロン治療計画料                                      | 肝炎      | 第11号 | 平成22年4月1日  | 肝疾患に関する専門的な知識を持つ医師による診断と治療方針の決定、インターフェロン等の抗ウイルス療法、肝がんの高危険群の同定と早期診断を適切に実施できる体制を有しております。 |
| 薬剤管理指導料                                              | 薬       | 第9号  | 平成23年10月1日 | 薬剤師が入院患者ごとに適切な薬学的管理、服薬指導を行っています。                                                       |
| 医療機器安全管理料1                                           | 機安1     | 第5号  | 平成20年4月1日  | 臨床工学技士を配置し生命維持管理装置の安全管理、保守点検及び安全使用を行っています。                                             |
| 医療機器安全管理料2                                           | 機安2     | 第7号  | 平成22年4月1日  | 放射線技師を配置し、医師の指示の基に放射線治療機器の安全管理、保守点検及び安全使用を行っています。                                      |
| 在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2                     | 在看      | 第5号  | 平成24年7月1日  | 緩和ケア、褥瘡ケア又は人工肛門ケア及び人口膀胱ケアに係る専門の研修を受けた看護師を配置しております。                                     |
| 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース | 持血測1    | 第3号  | 平成22年10月1日 | 糖尿病の治療経験を有する医師を配置し、持続皮下インスリン注入療法を行っております。                                              |
| 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）            | 持血測2    | 第2号  | 令和2年6月1日   | 糖尿病の治療経験を有し、適切な研修を修了した医師、看護師又は薬剤師を配置し、持続皮下インスリン注入療法を行っております。                           |
| 骨髄微小残存病変量測定                                          | 骨残測     | 第4号  | 令和6年9月1日   |                                                                                        |
| BRCA1/2遺伝子検査                                         | B R C A | 第16号 | 令和4年12月1日  | 遺伝カウンセリングが必要な患者に対する連携体制：宮崎大学医学部附属病院                                                    |
| HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）                         | H P V   | 第27号 | 平成26年4月1日  | 産婦人科の経験を有する医師を配置し、診療を行っております。                                                          |

|                        |       |      |            |                                                                                                                    |
|------------------------|-------|------|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 検体検査管理加算（Ⅳ）            | 検Ⅳ    | 第5号  | 令和1年10月1日  | 検体検査管理を行うための十分な体制を整備し、臨床検査を担当する常勤の医師、臨床検査技師を配置しています。                                                               |
| 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト | 歩行    | 第33号 | 令和6年8月1日   | 在宅酸素療法を施行している患者等に対し、医師又は指導管理の下に看護職員、臨床検査技師若しくは理学療法士が歩行試験を行っております。                                                  |
| ヘッドアップティルト試験           | ヘッド   | 第7号  | 平成25年3月1日  | 循環器内科の経験を有する医師を配置し、急変時等の緊急事態に対応するための体制、その他当該試験を行うための体制を整えております。                                                    |
| C T 透視下気管支鏡検査加算        | C 気鏡  | 第6号  | 令和2年4月1日   | 専ら呼吸器内科又は呼吸器外科に従事し、十分な呼吸器系疾患の診療の経験を有する医師を配置し、診療を行っております。                                                           |
| 画像診断管理加算 2             | 画 2   | 第7号  | 平成14年4月1日  | 画像診断管理を行うための十分な体制を整備し、経験を有する常勤の医師を配置しています。                                                                         |
| C T 撮影及びMR I 撮影        | C ・ M | 第2号  | 令和2年4月1日   | 当該撮影を行うにつき十分な機器及び施設を有しています。                                                                                        |
| 冠動脈CT撮影加算              | 冠動 C  | 第2号  | 平成20年6月1日  | 画像診断管理を行うための十分な体制を整備し、経験を有する常勤の医師を配置しています。                                                                         |
| 心臓MRI撮影加算              | 心臓 M  | 第1号  | 令和1年6月1日   | 画像診断管理を行うための十分な体制を整備し、経験を有する常勤の医師を配置しています。                                                                         |
| 抗悪性腫瘍剤処方管理加算           | 抗悪処方  | 第6号  | 平成22年4月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                                                              |
| 外来化学療法加算 1             | 外化 1  | 第3号  | 平成20年12月1日 | 化学療法を実施する為の治療室を有しており、専任の医師・看護師・薬剤師が配置されています。                                                                       |
| 無菌製剤処理料                | 菌     | 第2号  | 平成10年5月1日  | 無菌製剤処理を行う為の専用の部屋を有し、2名以上の薬剤師を配置しています。                                                                              |
| 脳血管疾患等リハビリテーション料       | 脳 I   | 第56号 | 令和5年2月1日   | リハビリテーションを行うための施設基準を満たし、日常生活における諸活動の自立を図るために種々の運動療法等を個々の症例に応じて行っています。また、言語聴覚機能に障害を持つ方に対して言語機能もしくは聴覚機能に係る訓練を行っています。 |
| （ I ）                  |       |      |            | 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出の有無：有                                                                                        |
| 運動器リハビリテーション料          | 運 I   | 第48号 | 平成29年5月1日  | リハビリテーションを行うための施設基準を満たし、日常生活における諸活動の自立を図るために種々の運動療法等を個々の症例に応じて行っています。                                              |
| （ I ）                  |       |      |            | 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出の有無：有                                                                                        |

|                                                |      |      |            |                                                                                   |
|------------------------------------------------|------|------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 呼吸器リハビリテーション料                                  | 呼リ   | 第12号 | 平成24年6月1日  | リハビリテーションを行うための施設基準を満たし、呼吸訓練や種々の運動療法等を組み合わせて個々の症例に応じて行っています。                      |
| (1)                                            |      |      |            | 初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出の有無：有                                                       |
| がん患者リハビリテーション料                                 | がんリハ | 第1号  | 平成22年8月1日  | がん患者に対するリハビリテーションを行うにつき十分な経験を有する医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士を配置し、診療を行っております。             |
| 精神科作業療法                                        | 精    | 第26号 | 平成15年1月1日  | 作業療法士を配置し、十分な専用施設の下診療を行っております。                                                    |
| 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）         | 抗治療  | 第3号  | 平成25年11月1日 | 統合失調症の治療、診断を行うにつき十分な経験を有する医師、薬剤師を配置し、診療を行っております。                                  |
| 医療保護入院等診療料                                     | 医療保護 | 第23号 | 平成24年7月1日  | 精神保健指定医を配置し、医療保護入院等に係る患者に対する行動制限を必要最小限のものとするため、医師、看護師及び精神保健福祉士等で構成する委員会を設置しております。 |
| 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）                           | 静圧   | 第8号  | 令和6年5月1日   | 静脈疾患に係る経験を有し、所定の研修を修了した皮膚科の専任の医師を配置し、診療を行っております。                                  |
| エタノールの局所注入（甲状腺）                                | エタ甲  | 第1号  | 平成18年5月1日  | 甲状腺治療に関し、専門の知識、経験を有する医師を配置し、診療を行っております。                                           |
| エタノールの局所注入（副甲状腺）                               | エタ副甲 | 第1号  | 平成18年5月1日  | 副甲状腺治療に関し、専門の知識、経験を有する医師を配置し、診療を行っております。                                          |
| 人工腎臓                                           | 人工腎臓 | 第44号 | 平成30年4月1日  | 専任の医師、臨床工学技士を配置し、診療を行っております。                                                      |
| 導入期加算1                                         | 導入1  | 第65号 | 令和5年4月1日   | 患者ごとの適応に応じて、腎代替療法について患者に対し必要な説明を行っております。                                          |
| 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算                          | 透析水  | 第8号  | 平成24年8月1日  | 月1回以上水質検査を実施し、血液透析濾過用の置換液を作成し、使用しております。                                           |
| 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法 | 難重尿  | 第2号  | 令和4年7月1日   | 必要な医師、看護師及び臨床工学技士を配置し、緊急事態に対応するための体制その他当該療法につき必要な体制を整えております。                      |
| ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術                         | ペ    | 第66号 | 平成21年1月1日  | 循環器内科又は心臓血管外科の知識と経験を持つ医師を配置し、診療を行っております。                                          |

|                                                                             |       |      |           |                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------------|-------|------|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）                                        | ペリ    | 第9号  | 令和6年7月1日  | 循環器内科又は心臓血管外科の知識と経験を持つ医師を配置し、診療を行っております。<br>緊急手術が可能な保険医療機関との連携：宮崎大学医学部附属病院 |
| 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）                                                        | 大     | 第16号 | 平成20年4月1日 | 循環器内科、心臓血管外科又は麻酔科のうち、いずれか1つの診療科の経験を持つ医師を配置し、診療を行っております。                    |
| 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）                                                            | 腹リ傍側  | 第2号  | 令和4年4月1日  | 外科又は消化器外科について専門の知識、経験を有する医師を配置し、診療を行っております。                                |
| 腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、等                     | 腹小切   | 第1号  | 平成30年7月1日 | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                      |
| 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）                                                 | 腹十二局  | 第2号  | 令和6年10月1日 | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                      |
| 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））       | 腹胃切支  | 第3号  | 令和7年4月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                      |
| 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）） | 腹側胃切支 | 第3号  | 令和7年4月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                      |
| 腹腔鏡下胃全摘術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））       | 腹胃全   | 第3号  | 令和7年4月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                      |
| 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）                                                    | 腹胆床   | 第1号  | 令和4年4月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                      |

|                                       |       |      |            |                                                                    |
|---------------------------------------|-------|------|------------|--------------------------------------------------------------------|
| 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。） | 胆腫    | 第2号  | 令和5年6月1日   | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 体外衝撃波胆石破碎術                            | 胆     | 第1号  | 平成6年10月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 腹腔鏡下肝切除術                              | 腹肝    | 第5号  | 平成30年7月1日  | 部分切除及び外側区域切除                                                       |
|                                       | 腹肝    | 第8号  | 令和5年6月1日   | 亜区域切除、1区域切除（外側区域切除を除く。）、2区域切除及び3区域切除以上のもの                          |
| 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術                            | 腹膵腫瘍  | 第2号  | 平成30年10月1日 | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術                         | 腹膵切   | 第2号  | 平成30年10月1日 | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術                       | 早大腸   | 第9号  | 平成26年8月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）       | 腹結悪支  | 第2号  | 令和7年6月1日   | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）        | 腹直腸切支 | 第2号  | 令和6年10月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術                        | 腎     | 第2号  | 平成6年10月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）            | 膀胱ハ間  | 第12号 | 令和3年5月1日   | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術                          | 腹膀    | 第6号  | 令和7年4月1日   | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術                       | 腹小膀悪  | 第2号  | 令和7年4月1日   | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                              |
| 精巣内精子採取術                              | 精精採   | 第1号  | 令和4年4月1日   | 当該手術を行うにつき必要な医師が配置されています。                                          |
| 腹腔鏡下仙骨腔固定術                            | 腹仙骨固  | 第5号  | 令和5年1月1日   | 当該手術を行うにつき必要な医師が配置されています。                                          |
| 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術            | 胃瘻造   | 第43号 | 平成27年4月1日  | 緊急事態に対応するための体制その他当該療養を行うにつき必要な体制が整備されており、当該療養を行うにつき必要な医師が配置されています。 |
| 輸血管理料Ⅰ                                | 輸血Ⅰ   | 第5号  | 令和4年8月1日   | 輸血管理を行うにつき十分な体制を整備しております。                                          |

|                          |       |       |           |                                                                                                      |
|--------------------------|-------|-------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 輸血適正使用加算                 | 輸適    | 第1号   | 平成24年4月1日 | 輸血製剤を適正に使用しております。                                                                                    |
| 人工肛門・人工膀胱増設術前<br>処置加算    | 造設前   | 第6号   | 平成24年4月1日 | 当該手術を行うにつき必要な医師、看護師が配置されています。                                                                        |
| 胃瘻造設時嚥下機能評価加算            | 胃瘻造嚥  | 第47号  | 令和3年10月1日 | 胃瘻造設前の評価を実施し、その結果医師が必要、胃瘻抜去又は閉鎖の可能性等について十分な説明、相談を行ったうえで胃瘻造設を行っております。                                 |
| 麻酔管理料Ⅰ                   | 麻管Ⅰ   | 第38号  | 平成12年6月1日 | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                                                |
| 麻酔管理料Ⅱ                   | 麻管Ⅱ   | 第4号   | 平成22年4月1日 | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                                                |
| 放射線治療専任加算                | 放専    | 第6号   | 平成12年5月1日 | 法令に基づいた常勤の医師及び診療放射線技師を配置しています。                                                                       |
| 外来放射線治療加算                | 外放    | 第7号   | 平成20年6月1日 | 法令に基づいた常勤の医師及び診療放射線技師を配置しています。                                                                       |
| 高エネルギー放射線治療              | 高放    | 第21号  | 平成25年4月1日 | 法令に基づいた常勤の医師及び診療放射線技師を配置しています。                                                                       |
| 一回線量増加加算<br>(全乳房照射)      | 増線    | 第5号   | 令和4年4月1日  | 法令に基づいた常勤の医師及び診療放射線技師を配置しています。                                                                       |
| 画像誘導放射線治療（IGRT）          |       |       |           |                                                                                                      |
| 体外照射呼吸性移動対策加算            | 体対策   | 第4号   | 令和6年12月1日 | 法令に基づいた常勤の医師及び診療放射線技師を配置しています。                                                                       |
| 定位放射線治療                  | 直放    | 第7号   | 令和6年12月1日 | 法令に基づいた常勤の医師及び診療放射線技師を配置しています。                                                                       |
| 定位放射線治療呼吸性移動対策加算         | 定対策   | 第4号   | 令和6年12月1日 | 法令に基づいた常勤の医師及び診療放射線技師を配置しています。                                                                       |
| 定位放射線治療呼吸性移動対策加算（その他のもの） | 定対策   | 第4号   | 令和6年12月1日 | 法令に基づいた常勤の医師及び診療放射線技師を配置しています。                                                                       |
| 保険医療機関間の連携による<br>病理診断    | 連携診   | 第1号   | 平成28年4月1日 | 病理標本の作製につき十分な体制を整えております。                                                                             |
| 病理診断管理加算1                | 病理診1  | 第11号  | 令和5年5月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                                                |
| 悪性腫瘍病理組織標本加算             | 悪病組   | 第8号   | 令和5年5月1日  | 法令に基づいた常勤の医師を配置しています。                                                                                |
| 看護職員処遇改善評価料52            | 看処遇52 | 第2号   | 令和4年10月1日 | 救急医療管理加算の届出を行っており、救急搬送に係る実績を一定程度有しており、急性期医療を提供するにつき十分な体制を整えております。<br>また、看護職員等の処遇改善の計画を立て、改善を図っております。 |
| 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）        | 外在ベⅠ  | 第100号 | 令和6年6月1日  | 外来医療を実施し、主として医療に従事する職員の賃金の改善を実施しております。                                                               |

|               |      |     |          |                                        |
|---------------|------|-----|----------|----------------------------------------|
| 入院ベースアップ評価料53 | 入ベ53 | 第1号 | 令和6年6月1日 | 入院医療を実施し、主として医療に従事する職員の賃金の改善を実施しております。 |
|---------------|------|-----|----------|----------------------------------------|

### 3.手術件数

|                            |   |                                              |     |   |
|----------------------------|---|----------------------------------------------|-----|---|
| 区分1                        | ウ | 鼓室形成手術等                                      | 2   | 例 |
| 区分1                        | エ | 肺悪性腫瘍手術等                                     | 1   | 例 |
| 区分2                        | ウ | 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等                                  | 0   | 例 |
| 区分2                        | エ | 尿道形成手術等                                      | 14  | 例 |
| 区分2                        | カ | 肝切除術等                                        | 46  | 例 |
| 区分2                        | キ | 子宮付属器悪性腫瘍手術等                                 | 7   | 例 |
| 区分3                        | ア | 上顎骨形成術等                                      | 0   | 例 |
| 区分3                        | イ | 上顎骨悪性腫瘍手術等                                   | 0   | 例 |
| 区分3                        | ウ | バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）                          | 43  | 例 |
| 区分3                        | オ | 内反足手術等                                       | 0   | 例 |
| 区分3                        | カ | 食道切除再建術等                                     | 1   | 例 |
| 区分4に分類される手術（胸腔鏡及び腹腔鏡によるもの） |   |                                              | 682 | 例 |
| その他の区分                     | ア | 人工関節置換術及び人工股関節置換術                            | 0   | 例 |
| その他の区分                     | ウ | ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術                       | 19  | 例 |
| その他の区分                     | エ | 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術 | 0   | 例 |
| その他の区分                     | オ | 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術         | 52  | 例 |